

コロナ感染確定例・疑い例が出た場合の『就業制限』（適切な装備の基準）

原典資料（環境感染学会『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド』P12表1 医療従事者の暴露のリスク評価と対応）を整理し、一部修正したものです。＜修正点：身体接触に排泄介護を介護に追加、**4/20国立感染研研究所濃厚接触基準変更を反映**>

					濃厚接触				それ以外	
					・15分以上、1メートル以内で会話など ・つば/排泄物/使用済みティッシュ等へ素手で接触 ・同居または長時間接触（車内・飛行機内など）				・1メートル以上離れた会話 ・室内に短時間入ったが接触無し ・利用者が出た直後の室内への入室	
サージカルマスク	眼の防護	ガウン・手袋	N95マスク	医療的ケア（※）	マスクなし感染者		マスクあり感染者			
					身体介護など接触		身体介護など接触			
	○	○		高リスク	就業制限14日				低リスク	制限なし
介護者の装備	○	○		中リスク	就業制限14日					
	○	○								
	○	○								

※A 大量のエアロゾルを生じる以下のような医療処置を実施（または実施中に同室）

（例）ネブライザー療法、誘発採痰、気管挿管・抜管など